

令和7年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査(概要)

調査対象／調査時点：全都道府県(うち回答数47)、全市区町村(うち回答数884)／令和7年6月30日

※各自治体からの回答のうち主たるものを掲載

主なポイント

都道府県調査

■ 域内の市区町村における学校規模適正化に関する現状認識

- ・すべての市区町村において検討課題 13%
- ・半分以上の市区町村において検討課題 66%
- ・一部の市区町村において検討課題 17%
- ・現時点では学校規模の適正化は大きな課題だと考えていないが、近い将来、一部の市区町村において検討課題となることを想定している。 4%

■ 市区町村の学校規模適正化の取組への支援

積極的に支援している 13% / 要請に応じて支援している 81%

- 〔(内容)・統合校の教職員定数減の緩和措置 64%
・事務量・調整業務の増に対する人事面での措置 43% 等〕

市区町村調査

■ 域内の学校の適正規模に関する現状認識

- ・おおむね適正規模である。 26%
- ・一部地域に過小規模の学校があるが、統合の対象となり得る学校がない。 8%
- ・一部地域に過小規模の学校がある(上記に当てはまる場合以外) 32%
- ・全体として適正規模になっていない。 15%

■ 学校規模の適正化を図る上での課題や懸念

- ・保護者や地域住民との合意形成 93%
- ・地理的要因、交通事情 70%
- ・地域コミュニティの維持 66% 等 ※「よく当てはまる」と回答した割合

■ 市区町村の小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための取組への積極的な支援

行っている 94%

- 〔(内容)・免許外を解消する等、小規模校の教職員配置の充実 84% 等〕

■ 市区町村の過大規模校への対応に対する積極的な支援

行っている 62%

- 〔(内容)・教頭の複数配置など、過大規模校の教職員配置の充実 90% 等〕

■ 学校規模の適正化等について国からの支援の要望

- ・教職員定数の加配措置による支援 91%
- ・施設整備への補助 83%
- ・スクールバス導入費用への補助 77%
- ・学校規模適正化について検討する際に参考となる資料の提供 77% 等

■ 学校規模の適正化等について国からの支援の要望

- ・施設整備への補助 87%
- ・教職員定数の加配措置による支援 84%
- ・スクールバス導入費用への補助 75% 等

■ 学校規模の適正化について都道府県からの支援の要望

- ・校舎の新增築・改修事業への補助 85%
- ・スクールバス・ボートへの補助 73%
- ・通学対策事業への補助 68%
- ・統合校の教職員定数減の緩和措置 63%
- ・事務量・調整業務の増加に対する人事面での措置 63% 等

■ 小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するための 都道府県からの支援の要望

- ・免許外指導を解消する等、小規模校の教職員配置の充実 62% 等

■ 小規模校のメリットを最大化させる取組

取り組んでいる 75% / 検討中である 17%

(内容)

- ・地域人材・地域資源を活用した地域学習の実施 83%
- ・きめ細かな指導の徹底 75%
- ・児童生徒用PCやデジタル教材といったICTの有効活用 68% 等

■ 小規模校のデメリットを最小化させる取組

取り組んでいる 71% / 検討中である 22%

(内容) ・異学年集団での共同学習や体験学習の計画的実施等 80% 等

■ 過大規模校への対応

- ・学校施設の増築 47% 等

■ 二地域居住・ワーケーションへの対応

取組を行っている 8%/ 検討中である 2%

市区町村 統合事例

■ 統合事例件数 令和6、7年度の2年間 158件 (369校 → 159校)

【統合して開校した年度】

- ・令和6年度 66件
- ・令和7年度 91件
- ・その他(統合後は「開校」として扱っていない事例) 1件

【統合の基本的な形態】

- ・小学校同士の統合 102件
- ・中学校同士の統合 31件
- ・小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置 20件

■ 統合に伴う通学手段

【スクールバスの導入件数】

- ・統合前 55件 → 統合後 106件

【統合後における通学時間が最も長い児童生徒】

- ・小学校 30分以上40分未満 32%
20分以上30分未満 28%
- ・中学校 40分以上50分未満 38%
20分以上30分未満 31%

■ 統合における施設や設備の整備について

【統合後の学校の設置場所】

- ・統合前の学校のうちの一つの敷地 91%
- ・上記以外の別敷地 9%

【統合に伴い実施した施設整備の状況】

- ・新增改築 23%
- ・大規模改修 6%
- ・中規模改修 13%
- ・部分改修 18%
- ・増築 1%
- ・特になし 39%

■ 統合を検討するための体制

【自治体内の検討組織の設置】

設置した 38%

➤ 検討体制の構成員

首長部局も構成員に含む 29%

➤ 構成員に首長部局を含む場合の構成員の所属例

- ・総合計画やまちづくり関係課 83%
- ・施設、営繕関係課 56% 等

【総合教育会議の活用】

活用した 39%

【外部委員を加えた検討組織の設置】

設置した 70%

■ 統合の検討開始から開校までの期間

【検討開始から、開校までの期間】

- ・～36か月 35%
- ・37か月～72か月 28%

➤ うち、検討開始から報告書のとりまとめなどの方向性が決まるまでの期間

- ・1～12か月 25%
- ・13～24か月 25%